

諏訪区 地域協議会だより

No.56

令和7年4月発行

発行：諏訪区地域協議会

回 覧



諏訪区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第2庁舎2階）

電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3、4回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

▶ 地域協議会

諮問事項 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について（教育総務課）

諮問事項 諏訪地区公民館の移転について（社会教育課）

○ 諮問とは？

市長が政策判断の参考とするため、地域協議会に対して市議会へ上程する案件のうち、区内の特定の案件について、区内の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものです。

■ 地域協議会

3月末で閉校となる諏訪小学校の校舎の利活用について、市から2件の諮問があり、答申しました。

諮問事項 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について（教育総務課）

諏訪小学校の校舎を使用して、中学生を対象とした「学びの多様化学校」を設置することに関し1月30日、第6回地域協議会で諮問がありました。



○ 学びの多様化学校とは？

不登校児童生徒の実態に配慮して、自然や地域に関わる活動や授業時間、登校時間を工夫するなど特別な教育課程を編成し、教育を実施できる学校です。

裏面につづく

諏訪小学校の校舎を活用する理由として、市内全域からの交通アクセスの良さや学校周辺の自然環境の豊かさ、そして、学校を支える地域風土などが挙げられました。また、雄志中学校の分校の位置付けとなりますが、名称は「諏訪中学校」とし、今後も地域の皆さんからも支えていただきたいとの説明がありました。

諏訪区地域協議会では、次の質疑を行い、「住民生活に支障なし」と答申しました。

なお、「学びの多様化学校」は新潟県内では初めての設置となり、令和 8 年度の開校を目指します。

○主な質疑

- ・体育館やグラウンドは引き続き利用できるのか。地域の活動が制限されてしまっては残念だ。また、体育館は指定避難所となっているが、問題なく利用できるのか。
→学びの多様化学校設置後に地域の皆さんが利用できるかは未定。
令和 7 年度は工事を行う予定なので、地域活動で利用の際は、教育委員会へ相談してほしい。また、避難所としても利用できる。
- ・「諏訪中学校」という名称にした経緯を教えてください。
かつて同じ名称の中学校がここにあり、卒業された方もいる。
→この地域の名を冠したいという思いからである。愛称や通称名をつけることも可能。
- ・県内初の設置とのことだが、同様の学校は全国に何校あるか。また、廃校を利活用して設置することが多いと考えられるが、問題が生じている事例はないか。
→令和 5 年 4 月の時点で 24 校。現在は 30 校以上ある。文部科学省は 300 校の設置を目指している。視察先では地域との問題は生じておらず、むしろ歓迎されていると聞いた。



【諮問事項】 諏訪地区公民館の移転について（社会教育課）

老朽化が進む諏訪地区公民館について、閉校後の校舎の 1 階部分にその機能を移転することに
関し 2 月 17 日、第 7 回地域協議会で諮問がありました。

誰もが利用しやすい施設となるよう、次の意見を付けて「住民生活に支障なし」と答申しました。

- ・現在の公民館は著しく老朽化が進んでいるため、早急に移転整備を進めてほしい。
- ・施設の立地や交通量を加味し、地域の人も生徒も安全に集うことができる施設となるよう配慮してほしい。
- ・高齢者や子どもも、誰もが使用しやすい施設となるよう配慮してほしい。

○今後のスケジュール

令和 7 年度以降、設計や改修工事を進め、令和 9 年度に移転予定とのことです。また、公民館部分と学校部分を区分するため、公民館側には新たに玄関が整備されます。



施設の機能については、設計段階で地域や利用者の皆さんの意見を聞きながら決めていくとのことです。地域協議会への意見聴取が行われた際には、その内容を「地域協議会だより」で地域の皆さんにもお知らせします。

